令和８年（２０２６年）

第９回大阪狭山市教育委員会

定例会議議事録

令和８年（２０２６年）９月２９日　開催

大阪狭山市教育委員会

第９回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和８年（2026 年）９月 29 日（火）
午後２時 00 分　　開議
市役所３階　　第一会議室

出席委員（4 名）

竹谷　好弘	教育長
山田　順久	教育長職務代理者
井上　寿美	委員
内田　幸子	委員
鶴川　和水	委員

出席事務局の職員

田中　孝	教育部長
酒谷　由紀子	教育部理事
浜口　亮	こども政策部長
吉田　耕太郎	こども政策部こども家庭支援担当部長
中本　真司	教育部次長
畑辻　旭秀	教育部次長兼生涯学習グループ課長
岩間　かおり	こども政策部次長兼こども家庭支援グループ課長
小林　拓史	教育部副理事兼教育指導グループ課長
髙橋　宏征	教育政策グループ課長
牧　宏幸	こども育成グループ課長
神楽所　保則	教育政策グループ学校給食担当課長
荒川　郁代	教育政策グループ参事

書記

鳥山　可奈子	教育政策グループ課長補佐

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

日程第１　議案第35号　大阪狭山市教育委員会事務局等に勤務する職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について

日程第２　議案第36号　大阪狭山市立総合体育館条例施行規則等の一部を改正する規則について

日程第３　議案第37号　令和８年度（2026年度）大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定について

閉会

○各グループの報告事項

教育部長（田中孝）

それでは、定刻になっておりますので、教育長、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

あらためまして、こんにちは。それでは、ただいまより令和８年第９回の教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、議事録の署名委員は、規則によりまして、内田委員と鶴川委員を指名いたします。

また、本日は１名の方から傍聴の申込みがありましたので、承認したいと思います。

それでは、教育長活動報告をさせていただきます。主な内容を報告いたします。

８月28日、狭山池総合学術調査委員会に出席しております。この日は池守田中家の史跡活用などについてご審議をいただきました。

８月31日、議会の初日、９月は議会月でございました。

９月５日、みんなでピースコンサート、こちらは市民の合唱団体の合同コンサートということで、来賓として出席をいたしました。

９月10日、11日と議会での質問、代表、個人とありまして、教育関連の質問答弁をしております。後ほどこれについては、ご報告をいたします。

９月18日から、予算決算常任委員会ということで、令和７年度の決算認定をいただいたということです。以上、主な内容でございます。よろしいでしょうか。

それでは、議事日程に沿いまして、審議に移りたいと思います。

日程第１、議案第35号、大阪狭山市教育委員会事務局等に勤務する職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。担当に説明を求めます。

はい、担当。

教育政策グループ課長（髙橋宏征）

それでは、日程第１、議案第35号の大阪狭山市教育委員会事務局等に勤務する職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について説明いたします。

まず、資料５ページをご覧ください。

市の広報８月号に掲載されている内容ですので、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、市では、これまで行政手続きのオンライン申請やコンビニ交付など、「行かない市役所・書かない窓口」の推進により、市民サービスの向上に努めてきました。今回、さらなる業務改善などに取り組むため、１１月２日（月）から、試行的に開庁時間について、従来の午前９時から午後５時30分までを、午前９時から午後４時30分までに変更することとしました。試行期間中に、開庁時間の変更に伴う課題などに関するアンケートを実施する予定で、改善効果が見込まれる場合は、令和９年５月１日（土）から本格実施する予定でございます。

なお、開庁時間が短縮されることにより、職員の勤務時間が短くなるということではなく、開庁時間の前後で業務の準備・片付けやグループミーティングなど、時間を有効活用できるよう、午前８時45分から午後５時15分に変更いたします。

私ども教育委員会事務局の職員も同様の対応となりますが、他の教育施設においては、施設の開館時間との関係上、市の対応に合わせることが困難なものもございます。

資料２ページに戻ってください。

本規則は、教育委員会で市と異なる対応をしている給食センター、郷土資料館、幼稚園、こども園に勤務する職員の勤務時間等を個別に規定しているもので、今回の勤務時間の変更を

受け、開館時間の都合など、市と同様の対応ができない子育て支援センター（ぽっぽ園）と子育て支援・世代間交流センター（UPっぷ）に勤務する職員の勤務時間等を新たに規定するものでございます。

改正内容につきましては、第２条で規定している「大阪狭山市教育委員会事務局等」の定義の中に、第５号で子育て支援センター、第６号で子育て支援・世代間交流センターを加えます。

次に、別表に子育て支援センター及び子育て支援・世代間交流センターに勤務する職員の勤務時間の割振り、週休日、休日及び休憩時間を加えます。

この２施設に勤務する職員の勤務時間などは、これまで市と同様の取扱いをしていましたが、今回の市の変更に伴い、現在の状況をそのまま規定しにいくものなので、現状と内容に変更はございません。

次に、附則でございますが、施行日は令和８年11月１日です。

また、令和７年第４回教育委員会議で承認いただきました、大阪狭山市立幼稚園の廃園に伴う関係規則の整備に関する規則の第４条で、本規則内第２条第３号の幼稚園の規定が、令和11年４月１日で削除され、第４号を第３号に繰り上げる改正がすでにされていることから、今回新たに規定する第５号、第６号を第４号、第５号に繰り上げる規定を加えます。

３ページ、４ページは新旧対照表となっております。

以上、簡単な説明ですが、ご承認いただきますようよろしくお願いします。

教育長（竹谷好弘）

はい、ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については可決されました。

続きまして、日程第２、議案第36号、大阪狭山市立総合体育館条例施行規則等の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼生涯学習グループ課長（畑辻旭秀）

はい。では、資料６ページをご覧ください。

議案第36号、大阪狭山市立総合体育館条例施行規則等の一部を改正する規則につきましてご説明させていただきます。

まず、改正の理由でございますが、これまで総合体育館などのスポーツ施設の予約につきましては、それらの施設に特化した情報システム「オーパス」というシステムを活用してきました。それを今年の11月から、スポーツ施設以外の本市の公共施設の予約システムとして、すでに運用している「大阪狭山市施設予約システム」へ、スポーツ施設の予約についても移行することといたしました。

今回はシステム移行に際して、使用許可申請書などの各種様式などについて、所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の概要でございます。資料がかなり多くなっており、申し訳ございません。資料116ページをご覧ください。大阪狭山市立総合体育館条例施行規則の新旧対照表でございます。左が改正後、右が改正前となっております。

第２条第２項では、これまで使用していた「スポーツ施設情報システム」から、システムを移行する「大阪狭山市施設予約システム」の利用規約に基づき利用登録をした者は、このシ

ステムを利用して申請することができる、と改めることとしました。

続きまして、使用許可申請書などの各種様式につきまして、資料119ページの様式第１号から、資料131ページの様式第11号、省略されておりますが、全部で様式は第12号までございます。そちらの所要の改正を行うものでございます。

また、今回の改正につきましては、今ご説明いたしました、市立総合体育館条例施行規則の改正内容と同様の改正を、市立の池尻体育館、野球場、ふれあいスポーツ広場、テニスコート、市民総合グラウンド、市民ふれあいの里スポーツ広場、青少年運動広場の、それぞれの規則について同じ様な改正をさせていただきます。

詳細につきましては、資料132ページから239ページの新旧対照表などにて、ご確認をお願いしたいと思います。

附則といたしまして、令和８年11月１日から施行することとしております。

以上、非常に資料が多く申し訳ございません。簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

それでは、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については可決されました。

続きまして、日程第３、議案第37号、令和８年度（2026年度）大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育政策グループ参事（荒川郁代）

それでは、日程第３、議案第37号、令和８年度（2026年度）大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定について、ご説明させていただきます。

資料は、240ページから242ページまでございます。

今年度の文化教育功労者表彰被表彰者につきましては、別添の議案第37号参考資料にて用意しています「大阪狭山市教育委員会表彰規程」第５条に基づきまして、９月９日に表彰選考会を開催し、学校や各団体からいただきました推薦書をもとに慎重に審議を重ねた結果、候補者を提案するものでございます。

次に候補者の推薦理由を簡単にご説明いたします。241ページから242ページの「令和８年度（2026年度）大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰の被表彰候補者一覧表」をご覧ください。また、別添資料「大阪狭山市教育委員会表彰規程」の次に「大阪狭山市教育委員会表彰事務取扱要領」で表彰の事務の取扱いについて定めており、最後のページの裏面の別表で選考基準や推薦者などをまとめておりますので、合わせてご覧ください。

林さんは、選考基準第１号の１、「学校教育活動において、文化、スポーツ等の全国規模の発表会・大会等に出場した者」として推薦されています。

林さんは、昨年12月、第三中学校在学時に女子バレーボール部での活躍により、ＪＯＣジュニアオリンピックカップ第39回全国都道府県対抗中学バレーボール大会の大阪南代表として出場されるなど、本市のスポーツ活動の振興におおいに貢献されました。

続きまして、山村さんは、選考基準第１号の２、「その他教育の発展に功績があった者」として推薦されています。

山村さんは、地域学校運営協議会、教育振興基本計画策定委員会等の委員や青少年指導員として、多年にわたり、本市の教育政策に携わり、教育の発展におおいに貢献されました。

続きまして、小林さんと大阪狭山混声合唱団さんの１名と１団体の方は、選考基準第３号の１、「文化、スポーツ活動等において関係団体の育成や地域への振興等10年以上にわたり顕著な功績を収めた者」として推薦されています。

小林さんは、総合型地域スポーツクラブさやまコミュニティクラブの本部役員として、団体の運営に尽力され、本市のスポーツ活動の推進におおいに貢献されました。

大阪狭山混声合唱団さんは、平成７年の結成時から現在まで多年にわたり、定期演奏会をはじめ、地域の要請に応じて、演奏会を開催され、本市の音楽文化、合唱文化の振興におおいに貢献されました。

続きまして、辻本さんから金親さんまでの３名の方は、選考基準第３号の２、「本部団体の役員として５年以上にわたり顕著な功績を収めた者」として推薦されています。

辻本さんは、大阪狭山市体育協会において、多年にわたり、理事、副会長として協会の運営に尽力され、本市のスポーツ活動の推進におおいに貢献されました。

藤原さんは、大阪狭山市体育協会において、多年にわたり、理事、総務担当として協会の運営に尽力され、本市のスポーツ活動の推進におおいに貢献されました。

金親さんは、大阪狭山市テニス連盟において、多年にわたり、理事を歴任されるとともに、ジュニア指導に尽力され、本市のスポーツ活動の推進におおいに貢献されました。

なお、金親さんについては、大阪狭山市教育委員会表彰事務取扱要領第４条第４号の本部団体に準ずる団体として、市内に活動拠点を有し、下部団体が８団体以上、会員数が300人以上又は複数流派等の団体等で組織する協会・連盟する団体につきましては、本部団体と同様の取扱いを行っています。

続きまして、數元さんは、選考基準第３号の３、「公的機関等が開催した文化、スポーツの全国規模大会で入賞した者」として、推薦されています。

數元さんは、第31回全日本自転車競技選手権大会シクロクロスＷｏｍｅｎU-15優勝など、世代別の様々な全国大会で優秀な成績をおさめられ、本市のスポーツ活動の振興におおいに貢献されました。

なお、數元さんは、部活動等の学校教育活動ではないため、第３号区分の各種団体の長の推薦となりますが、個人として出場されていることから、現在在籍している第三中学校長から推薦をいただいております。

続きまして、飯谷さんから山岡さんまでの４名の方は、選考基準第４号の２、「学校医（薬剤師を含む。）として、通算して15年以上勤務した者」として、推薦されています。

飯谷さんは、市立南第一小学校等の学校眼科医として、大里さんは、市立半田幼稚園等の学校園眼科医として、梅山さんは、市立北小学校等の学校医として、山岡さんは、市立東小学校等の学校薬剤師として、平成23年４月から、多年にわたり、子どもたちの健康の保持増進に尽力され、本市の学校保健の推進におおいに貢献されました。

続きまして、関口さんは、選考基準第４号の３、「その他」として、推薦されています。

関口さんは、小学校時代から地元のサッカーチームに所属し、地道な努力と研鑽により、日本代表の一員としてU-17女子ワールドカップモロッコ2025大会に出場し、世界舞台で活躍されるなど、本市のスポーツ振興におおいに貢

献されました。
　なお関口さんは、日本代表や大会の規模を考慮して「その他」として推薦しています。
　以上、12名と１団体の方々を候補者として選考いたしました。
　以上、非常に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。
教育長（竹谷好弘）
　ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
　それでは、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
　ご異議なしと認めます。
　本案については可決されました。
　本日の議案は以上でございます。
　これをもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。
以上